

老推発 0721 第 1 号
老高発 0721 第 1 号
老振発 0721 第 1 号
老老発 0721 第 1 号
平成 28 年 7 月 21 日

各介護保険関係団体 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室長

(公 印 省 略)

高 齢 者 支 援 課 長

(公 印 省 略)

振 興 課 長

(公 印 省 略)

老 人 保 健 課 長

(公 印 省 略)

介護施設等における木材の利用の促進及びCLTの活用について

日頃より、介護保険行政にご理解とご協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、介護施設等の整備においては、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成 22 年法律第 36 号）に基づき、木材の利用の促進に努めることとなっております。

今般、林業及び木材産業の成長産業化を推進し、地方の持続的な産業の育成と雇用の確保を図り、地方創生を実現すること等を目的に、CLT（Cross Laminated Timber）（直行集成板）の公共建築物等への幅広く積極的な活用に向けて、CLT 活用促進に関する関係省庁連絡会議を開催するなど、CLT 活用促進のための取組を政府として行っていくこととしたところであり、各都道府県等に対し、別添のとおり、木材の利用促進及びCLTの活用について通知したところです。

介護施設等の整備については、木材の持つ柔らかさ、暖かさを取り入れることにより施設入所者や利用者に精神的なゆとりと安らぎを与えるなどの効果も期待できることから、介護施設等の施設の整備にあたっては、木材の利用やCLTの積極的な活用についてご配慮をいただきますよう、お願いします。

【参考資料】

これを読めばわかるCLT

（一般財団法人日本CLT協会、公益財団法人日本住宅・木材技術センター）